

盛岡少年刑務所・秋田刑務所 見学記

盛岡少年刑務所

刑事拘禁制度改革実現本部委員
水永 誠二 (41 期)



盛岡少年刑務所は、盛岡駅から直線距離で6キロほど北の山の中にある。裏手は北上川のダム湖。案内してくださった所長は、晴ればNHKの朝ドラで有名となった岩手山が望めるが、あいにくの雨で見えませんが、と写真パネルで説明してくださった。

少年刑務所であるが、26歳未満の受刑者ばかりでなく、現在は刑終了時34歳未満の受刑者まで収容している。B級（犯罪傾向が進んでいる）施設ということもあり、現在、未成年の受刑者はいない。実態は「青年」刑務所である。したがって、他の刑務所のように、工場に出られない老人が居室で袋貼り等を行なっているというような光景は見かけない。既決408名、未決72名の収容定員に対し、現在収容数が既決473名、未決26名であり、既決は過剰収容状態だ。居室の30%が単独室（畳3畳と板の間）だが、2人を入れているところや、7人定員（畳12畳と板の間）のところに8人を入れているところがあった。懲罰に付されると単独室収容となるためか、「怠役」による懲罰が多いそうだ。

建物自体は、1974年建築で古い。外窓の側に巡視廊下がないため、直接外の景色が見られる点がいいが、冬の寒さは厳しそうだ。

医療面では、常勤の医師（内科。発達障害などの児童精神の研究もしている）がおり、その他、岩手医大や個人病院が協力してくれているとのことだ。

矯正処遇のうち、特別改善指導としては、①薬物

依存離脱として、「ダルク」の協力を得て、7名から10名でグループワークを行なっている。ダルクの人の話は、自分の経験を踏まえたものなので、比較的良好に聞いているようだ。また、②性犯罪再犯防止指導として、認知行動療法をベースにグループワークを行ない、認知のゆがみに気付かせるようにしているという。今後、再犯率などについては、追跡調査するとのことであった。教科指導としては、高校卒業資格を持った者が10%以下という中、高校の協力を得て、1学年5～6人ずつが通信制高校に在籍している。通学に代えて、高校の先生が毎週1回、施設まで教えに来てくれているようだ。その他、職業訓練なども行なっている。自動車整備、簿記や調理師、情報処理（初級シスアド）などの資格取得指導も行なっているようで、資格試験の案内が体育館に掲示してあった。ただし、教育活動に割ける職員が少なく、盛岡少年院から職員の派遣を受けたり、民間の人の献身的な活動に頼っているなどの悩みも抱えているようだ。

関東の出身者が比較的多く、遠距離のため、面会数は少ないようである。電話による外部交通設備もあるそうだが、希望者がいないと説明された。もっぱら手紙が利用されているとのこと。若年者でもあり、社会復帰促進の環境整備のためにも、なるべく出身地の近くに施設があった方がいいと感じた見学であった。

刑事拘禁制度改革実現本部の担当理事者の小林副会長と代表7名及び事務局職員1名で、2007年10月22日、盛岡少年刑務所と秋田刑務所を見学した。

秋田刑務所

刑事拘禁制度改革実現本部委員
大辻 寛人 (59期)



秋田刑務所は、JR秋田駅から西に3キロメートルほどに位置する。近くには、官庁街がある。1991年以降の改築工事により、庁舎は比較的新しかった。

◆収容者数

同所は、26歳以上の犯罪傾向の進んだ者で、実刑期8年未満の者を収容している。

収容定員は、既決580名、未決100名の合計680名のところ、2007年10月22日現在の収容者数は654名と、96.1%の収容率であった。しかし、未決・既決の別で見ると、未決の収容率が24.0%であったのに対し、既決の収容率は108.6%と、過剰収容状態にあった。

収容者の罪名別割合は、窃盗事犯が33.1%と最も多く、続いて、薬物事犯が30.6%であった。

受刑者で最も多いのは、刑期2年から3年間程度の者であり、受刑者の平均刑期は、2年9か月とのことであった。

◆懲罰等について

年間懲罰件数については、過去5年間について見ると、2002年が267件、2003年が343件、2004年が350件、2005年が419件、2006年が581件と、年々増加傾向にあるが、これは、収容者数の増加に伴うものであるとの説明があった。

2006年における懲罰の理由として最も多いのは、就業拒否(怠役)、続いて、反抗、争論、中傷・誹謗、暴行の順に多かった。過剰収容により相部屋が

増え、個室に入りたいがために怠役する受刑者が増えているとのことであった。

保護室の使用件数は、2006年で79件、最長期間は183時間15分、最短は2時間31分、平均で33時間26分であった。

拘束衣の使用件数は過去5年間で0件、受刑者処遇法施行後の捕縛、手錠及び拘束衣の使用件数も0件であった。

◆医療について

秋田県内自体、医師の絶対数が不足していることもあり、秋田刑務所内に常勤医はおらず、非常勤制であり、疾病等の治療については、全て外部の病院で実施しているとのことであった。

◆刑務作業について

同所の刑務作業は、木工、洋裁、金属などが主であり、特徴的なものとしては、桐箆簞、防衛省用の作業服などがあった。

職業訓練については、木造建築課、うるし課、フォークリフト運転課などで、資格取得に向けた訓練が行なわれていた。

◆その他

所内には、受刑者処遇法施行後に発足した刑事施設視察委員会への提案箱が7カ所に設置されていた。

また、同所では、薬物依存者への更生プログラムとして、「ダルク」による6か月間のグループワークを実施しているとのことであった。